

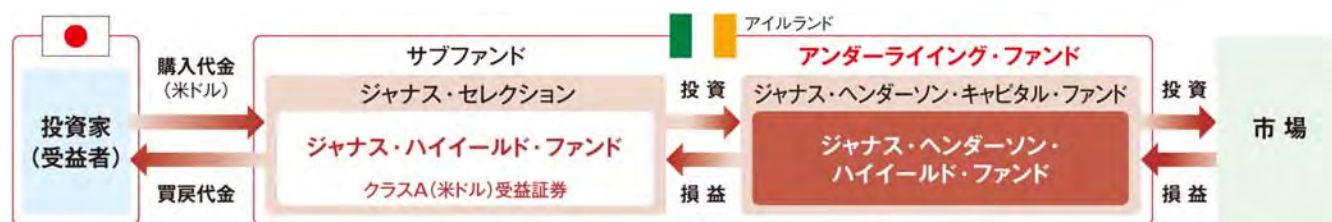
ファンドの主な特徴

当ファンドは、アンダーライニング・ファンドへの投資を通して、米国ハイールド債を実質的な主要投資対象とします。

- ① 主として米国の高利回り(ハイールド)債に投資し、高水準の利子収入と値上がり益の獲得により、信託財産の長期的な成長を目指します。
- ② 株式と債券のアナリストが協働で、多角的に企業の調査・分析を行い、社債銘柄を選別し投資します。
- ③ 独自のポートフォリオ分析と徹底したリスク管理により、投資リスクの低減を重視した運用を行います。

当ファンドのアンダーライニング・ファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイールド・ファンドです。

ファンドの仕組み



ジャナス・ハイールド・ファンド

ファンドの概要

運用開始日	2001年11月27日
純資産総額 ¹	293百万米ドル

1口当たり純資産価格²

クラスA(米ドル)受益証券	297.03米ドル
---------------	-----------

1口当たり純資産価格の推移²

運用開始日前日(2001年11月26日)から2021年9月30日まで



1口当たり純資産価格の騰落率²

	1カ月間	3カ月間	6カ月間	1年間	3年間	運用開始来
クラスA(米ドル)受益証券	-0.24%	0.60%	3.01%	11.09%	18.79%	197.03%

*1 純資産総額は、クラスA(米ドル・円)受益証券の純資産総額の合計です。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬およびその他の費用控除後の値であり、購入手数料は含まれていません。

当ファンドは、直接的な投資先であるアンダーライニング・ファンドを通して値動きのある証券等に投資します(外国証券等に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)ので、純資産価格は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、当資料中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況の情報提供を目的に、ヘンダーソン・マネジメン・エスエーが作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託のリスクやお申込みメモの詳細については、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

管理会社

ヘンダーソン・マネジメン・エスエー

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイールド・ファンド(アンダーライニング・ファンド)

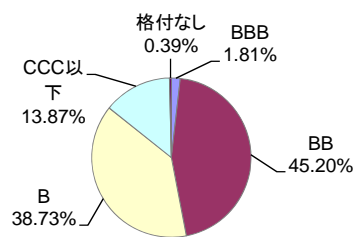
ファンドの概要

純資産総額	534百万米ドル
保有銘柄数	272銘柄
平均クーポン	5.62%
直接利回り	5.24%
最終利回り	4.75%
実効デュレーション ^{*1}	4.15年
現預金等比率	2.77%

社債組入上位5業種^{*2} 対組入債券時価総額

景気循環消費財	21.21%
非景気循環消費財	15.72%
通信	14.37%
エネルギー	11.40%
資本財	8.60%

格付別構成比率 対組入債券時価総額



S&P社による格付けを採用しています。

社債組入上位10銘柄 対組入債券時価総額

銘柄 ^{*3}	利率 ^{*4}	満期(年/月/日) ^{*4}	業種 ^{*2}	比率 ^{*5}
ARDファイナンス	6.500%	2027/06/30	資本財	1.36%
トランス・タイム・グループ	4.875%	2029/05/01	資本財	1.07%
モウザート・デット・マージャー・サブ	5.250%	2029/10/01	非景気循環消費財	0.97%
カーゴ・エアクラフト・マネジメント	4.750%	2028/02/01	運輸	0.93%
プレミアム・エンターテインメント	5.625%	2029/09/01	景気循環消費財	0.90%
プレミアム・エンターテインメント	5.875%	2031/09/01	景気循環消費財	0.90%
1011778 BC / ニュー・レッド・ファイナンス	4.000%	2030/10/15	景気循環消費財	0.86%
スタンダード・インダストリーズ	3.375%	2031/01/15	資本財	0.84%
コアロジック	4.500%	2028/05/01	テクノロジー	0.80%
フォード・モーター	9.000%	2025/04/22	景気循環消費財	0.79%
合計				9.42%

*1 デュレーションは、市場金利変動に対する債券価格変動の感応度、または平均回収期間を意味します。デュレーションが大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。当ファンドでは、債券に付随するオプションの影響を調整した実効デュレーションを使用します。

*2 業種は、ブルームバーグ債券インデックスの分類に基づきます。

*3 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*4 割引債など利率が無い銘柄、永久債など満期の無い銘柄は「-」で表示しています。

*5 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

運用コメント

【市場概況】9月の米国ハイールド債市場はほぼ横ばいの推移となりました。米国の10年国債利回りは前月末比で上昇し、米国ハイールド債の信用スプレッド(国債利回りに対する上乗せ利回り)はほぼ横ばいでしたが、クーポンによる収益が米国ハイールド債市場のパフォーマンスを下支えしました。

月前半米国ハイールド市場は、景気の先行きに対する不透明感から一時膠着したものの、その後8月の小売売上高が市場予想を上回る伸びとなり上昇しました。月後半は、米連邦準備制度理事会(FRB)のパウエル議長が利上げに慎重に臨む姿勢を示し一時持ち直す局面もありましたが、中国恒大集団の経営破綻への警戒感が広がったことや長期金利の急上昇が嫌気され、米国ハイールド債市場は軟調な展開となりました。

【運用概況】9月の当ファンドのリターンは米ドルベースでマイナスでした。金利上昇が債券価格を下押しし、中でもテクノロジーやケーブル・衛星セクターがパフォーマンスにマイナスに影響しました。一方、独立系エネルギーやミッドストリーム(エネルギー)・セクターなどの組入れ銘柄が堅調に推移したことはパフォーマンスにプラスに貢献しました。

【運用方針】社債や証券化商品をはじめとするリスク資産は、これまで積極的な財政・金融支援に支えられてきましたが、このような追い風は弱まりつつあります。給付金などの緊急支援策は減少し、米連邦準備制度理事会(FRB)は、徐々に緩和的な金融政策を解除していく意図を明確にしています。金融政策の緩和的な状況は今後数四半期続くと思われませんが、それ以上はないと見ています。

直近の景気の鈍化は、ハイールド債にとって長期的にはプラスと見ています。急速な成長は、短期的にはハイールド債の価格を押し上げる一方、金融引き締めの可能性を高めます。しかし、緩やかな成長は、金融引き締めへの懸念を軽減しつつ、ハイールド債の利回り水準を現状程度に留めることも可能と見ています。

緩和的な金融政策が当面続き、緩やかな経済成長が持続することで、米国ハイールド債市場のデフォルト率は過去最低水準を記録する可能性があります。ハイールド債は、投資適格社債に比べ利回り水準は高く、その分国債利回りとの運動性も低い傾向があります。また、より高い利回りに対する投資家の需要は引き続き強いように思われます。このため、米国ハイールド債は引き続き魅力的な資産クラスと判断しており、今後も徹底したボトムアップ・リサーチと厳格なリスク管理によって元本の保全とリスクに見合ったリターンの獲得を目指す方針です。

上記運用コメントは、実質的な運用を行うアンダーライニング・ファンドに係る説明を含みます。当資料は作成時点の見解であり、将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

当ファンドは、直接的な投資先であるアンダーライニング・ファンドを通して値動きのある証券等に投資します(外国証券等に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)ので、純資産価格は変動します。従って、元本が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、当資料中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況の情報提供を目的に、ヘンダーソン・マネジメント・エスエーが作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託のリスクやお申込みメモの詳細については、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

リスクについて

投資信託のお申込みに際しては、投資信託説明書(交付目論見書)等をよくお読みになり、契約内容およびリスク・手数料等をご理解いただいたうえで、お客様ご自身の判断と責任においてお取引ください。

ジャナス・セレクション各サブファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの各サブファンド(以下、「アンダーライニング・ファンド」)への投資を通して様々な証券に投資するため、1口当たりの純資産価格が変動し、取得時の価格を下回る場合もあります。従って、ジャナス・セレクション各サブファンドへの投資は、下記のようなリスクが伴います。なお、ジャナス・セレクションのリスクは下記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)に記載する「投資リスク」を十分お読みください。

当ファンド(ジャナス・セレクション)の主なリスク

証券に投資することのリスク

当ファンド各サブファンドまたは各アンダーライニング・ファンドが、その投資目的を達成するという保証はありません。異なる国の企業および政府により発行された異なる通貨建ての証券への投資には一定のリスクがあり、受益証券の価格の下落という結果につながる場合があります。当ファンドの投資元本は保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により、投資元本を割り込む可能性があります。これらの運用または為替相場の変動による損益は、すべて投資家に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

為替リスク

当ファンド各サブファンドの米ドル建てクラス受益証券の価格は、アンダーライニング・ファンドが米ドル以外の通貨建ての証券または通貨を保有する場合、米ドル以外の通貨価値の変動による影響を受ける可能性があります。

過度または短期の取引

当ファンド各サブファンドへの投資は長期的な投資を目的としています。投資家による過度または短期の取引は、ポートフォリオ投資戦略を混乱させ、費用を増加させ、また他のすべての投資家の投資収益に悪影響を与える可能性があります。

管理会社は、事前の通知なく、またいかなる理由であっても、そのようなおそれのある購入申込み(スイッチングを含む)を拒否することができます。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

アンダーライニング・ファンドの主なリスク

ハイイールド証券に関するリスク

アンダーライニング・ファンドには、投資対象の最低格付基準が定められていないため、主要な格付機関により投資適格未満とされた証券に投資する場合があります。この場合の投資は、高い格付を有する証券に対する投資と比べ、一般的に発行体の金利および元本の支払能力(すなわち信用リスク)に左右され、より高い信用リスクを有するため、高い格付の証券への投資よりも投機的な投資であり、債務不履行の可能性が高いと考えられます。発行体が債務不履行となった場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。

流動性リスク

アンダーライニング・ファンドが投資する市場の中には、世界の主要な株式市場に比べ、流動性が低く変動性が高い市場があるため、受益証券の価格が大きく変動することがあります。一定の証券は、売り手が売却したいと考える時点の時価で売却することが困難または不可能な場合があります。

小型証券に関連するリスク

小規模または新しい企業の証券は、大規模または歴史の古い企業の証券よりも、大きな損失を被る可能性があります。

投資の集中に関するリスク

アンダーライニング・ファンドの中には、他のファンドと比べて分散性に欠けるものがあります。アンダーライニング・ファンドの投資が集中することにより、ある特定の投資の価値が下落した場合、またはその他の悪影響を受けた場合に、相対的に大きな損害を被る可能性が高まります。

REITおよび不動産関連企業に関するリスク

エクイティREITおよびその他の不動産関連企業の株価は、REITまたは不動産関連企業が資産として保有する不動産評価額の変動ならびに資本市場および金利の変化による影響を受けます。モーゲージREITおよびその他の不動産関連企業の株価は、その供与する貸付の質、保有するモーゲージの信用価値およびモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは主に不動産関連の企業に投資する方針のため、証券市場関連リスクに加えて、不動産を直接所有する場合と同様のリスクがあります。また、投資対象である特化型のREITまたは不動産関連企業は、ホテル、療養施設、倉庫等の特定の不動産分野の成長性悪化に関連するリスクがある場合があります。

金利リスクおよび信用リスク

アンダーライニング・ファンドの投資先に債券が含まれている場合、そのパフォーマンスは主に金利リスク(金利の変動に対応してポートフォリオの価値が変動するリスク)および信用リスク(発行体が期日までに元本および利子を支払えないリスク)に左右されます。

お申込みメモ

運用開始日	2001年11月27日 (ただし、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの運用開始日は2003年9月30日)
信託期間	原則として無期限 (2001年7月31日設定)
決算日	原則として毎年12月31日
分配方針	ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドは、原則として四半期に一度分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額を保証するものではありません。その他のサブファンドにおいて、原則として分配は行いません。
購入受付	原則として、取扱日 ^(注1) の午後3時(日本時間)までとなります。当該受付時間を過ぎた場合は、翌取扱日の受付になります。ただし、販売会社または販売取扱会社によっては、受付時間が異なる場合、または受付が行われない日がある場合があります。
購入価格	原則として、購入申込みを受領したファンド営業日 ^(注2) に計算される受益証券1口当たりの純資産価格となります。
購入単位	販売会社または販売取扱会社によって異なります。
換金(買戻し)受付	原則として、取扱日 ^(注1) の午後3時(日本時間)までとなります。当該受付時間を過ぎた場合は、翌取扱日の受付になります。ただし、販売会社または販売取扱会社によっては、受付時間が異なる場合、または受付が行われない日がある場合があります。
換金(買戻し)価格	原則として、換金(買戻し)請求を受領したファンド営業日 ^(注2) に計算される受益証券1口当たりの純資産価格となります。
換金(買戻し)単位	販売会社または販売取扱会社によって異なります。
換金(買戻し)代金	販売会社または販売取扱会社が換金(買戻し)請求を受け付けた日から起算して10取扱日 ^(注1) 以内に換金(買戻し)代金が支払われます。 ※原則として当ファンドの各サブファンドの各クラス受益証券の通貨で支払われます。
スイッチング	販売会社または販売取扱会社によっては取扱いがない場合があります。
課税関係	日本の課税上は、公募外国株式投資信託として取り扱われます。ただし、この取扱いについては税務当局により判断が示されておらず、これと異なる取扱いとなる可能性もあります。また、将来における税制等の変更または税務当局の判断により、この取扱いが変更されることがあります。
その他	ご投資にあたっては、「外国証券取引口座」が必要です。詳細は、販売会社または販売取扱会社にお問い合わせください。

上記の詳細は、販売会社または販売取扱会社によって取扱いが異なりますので、各販売会社または販売取扱会社にお問い合わせください。

(注1) 取扱日とは、ファンド営業日で、かつ販売会社または販売取扱会社の営業日(取扱除外日を除きます。)をいいます。

(注2) ファンド営業日とは、ニューヨーク証券取引所の営業日をいいます。ただし、12月26日、27日、28日のいずれかのうちアイルランドの銀行が休業日とされる日を除きます。なお、投資顧問会社が管理事務代行会社・管理会社・保管受託会社の同意を得て決定した日を含みます。

ジャナス・セレクション各サブファンドに係る費用

お客様に直接ご負担いただく費用

クラスA受益証券	
申込手数料	サブファンドごとに、3.30%(税込)*を上限として、販売会社または販売取扱会社がそれぞれ定める料率となります。
換金(買戻し)手数料	原則としてかかりません。

*上記は当資料作成時点の税率に基づくものです。なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。

お客様に間接的にご負担いただく費用

クラスA受益証券	管理報酬等*	
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	年率1.20%	* 管理報酬等は該当するサブファンドの純資産総額に対し、左記の料率を上限として計算されます。管理報酬等には、管理会社報酬、受益者サービス報酬、代行協会員報酬のほか、アンダーライニング・ファンドの資産から支払われる投資顧問報酬ならびにその他報酬および費用等も含まれます。
ジャナス・ハイイールド・ファンド	年率1.55%	
ジャナス・バランス・ファンド	年率1.85%	
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド	年率1.98%	
ジャナス・フォーティ・ファンド	年率1.98%	
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド	年率1.98%	

● その他の手数料等

① 保管受託会社の報酬

保管受託会社としての業務の対価として、1サブファンドあたり年額7,500米ドルの報酬が支払われます。また、ファンドカस्टディサービス業務の対価として、各サブファンドの純資産総額の年率0.002%、および証券取引毎に15米ドルの報酬が、該当するサブファンドの資産から支払われます。

② 管理事務代行会社の報酬

ファンド管理、会計および当ファンドに関連するサービスの対価として、1サブファンドあたり年額24,000米ドル(上限)の合計額相当の報酬が当ファンドの資産から支払われます。当該報酬は、各サブファンドの純資産総額に応じて比例配分されます。

③ 名義書換代理人の報酬

投資家サービス業務および名義書換業務の対価として、1受益証券クラスにつき年額325ユーロおよび現地口座1名義につき年額45ユーロの業務費、ならびに取引毎に15ユーロ(上限)のその他の費用が支払われます。

④ その他費用

ブローカー費用および銀行費用、監査人および弁護士費用、年次報告書・半期報告書・目論見書・申請書類等の印刷費用ならびに配布費用等が、当ファンドのサブファンドの資産から別途支払われます。

⑤ アンダーライニング・ファンドの費用

アンダーライニング・ファンドの管理事務代行会社の報酬、保管受託会社の報酬またはアンダーライニング・ファンドの設立、運用について発生したその他の費用が実費ベースでアンダーライニング・ファンドの資産から支払われます。

上記手数料、報酬および費用等は、それぞれ算出方法が異なるほか、投資家の皆様がサブファンドを保有される期間に応じて異なるため、これらを合計した料率もしくは上限等を表示することができません。
詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

管理会社およびその他の関係法人等

- 管理会社: ヘンダーソン・マネジメント・エスエー
- 投資顧問会社: ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド
- 保管受託会社: J.P. モルガン・バンク(アイルランド)ピーエルシー
- 管理事務代行会社: J.P. モルガン・アドミニストレーション・サービス(アイルランド)リミテッド
- 名義書換代理人: インターナショナル・ファイナンシャル・データ・サービス(アイルランド)リミテッド
- 代行協会員: SMBC日興証券株式会社
- 販売会社および販売取扱会社: 「販売会社および販売取扱会社一覧」をご参照ください。
- アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社: ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー
ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ(シンガポール)・リミテッド*
ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド*
*ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドのみ

当ファンドに関する注記

当ファンドはEUの環境的に持続可能な経済活動に係る基準に基づいた運用は行っておりません。ESGに関する調査分析は運用会社の運用力に重要な影響を及ぼす可能性がある要因の一つですが、当ファンドの運用目標は、持続可能性リスクへの対応を最大限ポートフォリオに反映させることではありません。また、ESG要因が明確に当ファンドのリターンに寄与するとは限りません。

本資料に関する留意事項

当資料は、ヘンダーソン・マネジメント・エスエーが作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。ジャナス・セレクション各受益証券の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社または販売取扱会社よりあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
ジャナス・セレクション各サブファンドに関するより詳細な情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)が必要である場合は、販売会社または販売取扱会社までご請求ください。
なお、請求を行った場合には、投資者の皆様がその旨記録しておくこととされていますので、ご注意ください。

- 各サブファンドの受益証券の価格は、サブファンドおよびアンダーライニング・ファンドに組み入れられる有価証券の値動きのほか、為替変動による影響を受けますが、これらの運用または為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様にご帰属します。
- 投資信託は銀行預金ではなく、預金保険制度の対象ではなく、元本・利回りの保証はありません。
- また、登録金融機関の取扱う投資信託は、投資者保護基金制度の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容・数値・図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社および販売取扱会社一覧

	一般社団法人第二種金融商品取引業協会					ジャナス・セレクション						
	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人投資信託協会	日本証券業協会	ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	ジャナス・ハイイールド・ファンド	ジャナス・バランス・ファンド	ジャナス・ストラテジック・バリュエーション・ファンド	ジャナス・フォーティ・ファンド	ジャナス・グローバル・リアル・エステート・ファンド		
(五十音順)												
株式会社SMBC信託銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第653号	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
SMBC日興証券株式会社* 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
クレディ・スイス証券株式会社* 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
株式会社新生銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
ソニー銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○				●			
西日本シティIT証券株式会社 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○								●			
マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・ バンキング・コーポレーション・リミテッド* 登録金融機関 関東財務局長(登金)第105号	○	○	○	○	○	●	●					

* 購入のお申込みは受付けていません。
今後、上記の販売会社および販売取扱会社は変更になる可能性があります。また、販売会社または販売取扱会社によっては上記以外のファンドを取り扱う場合があります。詳細は各販売会社または販売取扱会社にお問い合わせ下さい。